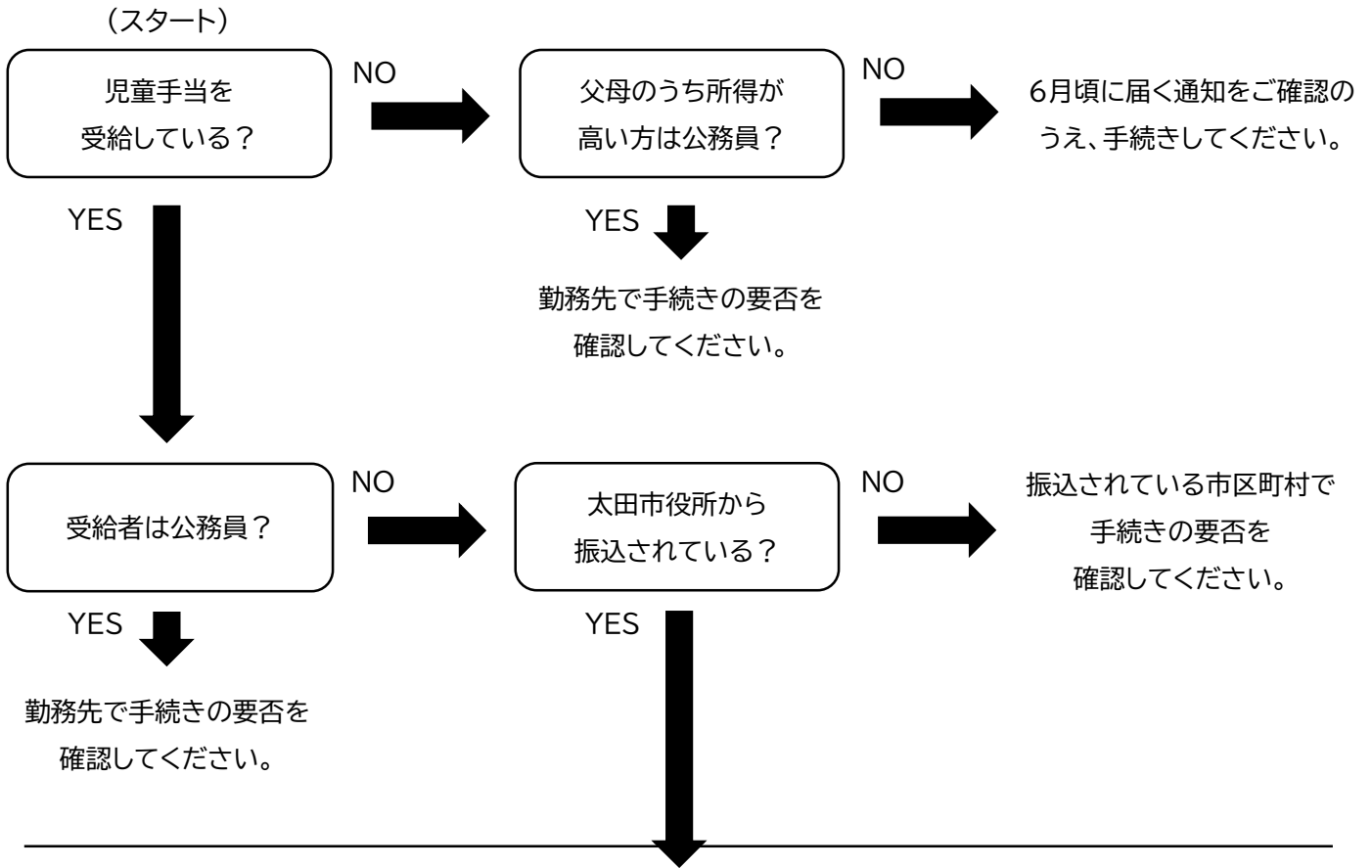


<手続き確認フロー図>



- 今年度、19～22歳になる子どもがいる
 - 今年度、22歳までの子どもが3人以上いる
- 両方該当する場合、手当額に影響するため、手続きが必要です。

例	中学生以下 ～15歳	高校生等 ～18歳	大学生等 ～22歳	
世帯 A	●	●	●	▶ 6月頃に届く通知をご確認のうえ、 手続きしてください。
世帯 B	●		●	▶ 子どもが2人のため手続きはありません。
世帯 C	● ●	●		▶ 大学生等がないため手続きはありません。
	従来どおり 支給あり	新たに支給 ※手続不要	新たに人数 に含める	